

下田メディカルセンター事業評価結果報告書

令和 5年 3月28日

① 事業評価機関名

下田メディカルセンター事業評価委員会

② 被評価事業者

名 称：一部事務組合下田メディカルセンター（構成市町 賀茂圏域1市5町）
管理者：下田市長 松木正一郎 令和2年7月5日就任
所在地：下田市六丁目4番43号
事 業：病院事業及び介護老人保健施設事業（指定管理制度に基づき医療法人社団静岡メディカルアライアンスに施設の管理運営を委任している）

③ 評価年度

令和3年度事業

④ 総評

◇総合的意見

下田メディカルセンターは、令和3年1月～令和3年12月の賀茂圏域の救急車搬送件数2,595件のうち、1,219件（46.9%）を受け入れ、また圏域唯一の感染症病床を有するなど、圏域唯一の公立病院として、急性期医療を中心とする地域医療の責務を担っている。

開院から10年が経過し、地域住民との信頼関係も構築され、必要不可欠な医療機関として住民の認識が醸成された結果が認められる。

指定管理者の財務状況では、事業収支も前年度（RO2）に引き続き黒字化を達成できているが、コロナ禍の影響を受け、本業の医業収支のマイナスを新型コロナウイルス感染症対策に関連した補助金等の医業外収支により穴埋めできた社会的背景がある。この点は、発熱外来診療も含め、新型コロナウイルス感染症協力医療機関としての責務を果たした結果とも言える。

今後においても、静岡県地域医療構想で示された将来の必要量に応じた医療提供体制の確立を、本計画及び公的医療機関等 2025 プラン等で明確にして、実行されたい。

◇改善を求める点

常勤医師数については、指定管理募集条件である常勤医師数の10名を確保できているが、概ね評価できるが、静岡県からの派遣医師3名を含んでおり、とりわけ高齢化の進んだ賀茂地区においては、整形外科の需要は高く、整形外科常勤医の確保が喫緊の課題であると認められることから、非常勤医師への働きかけや、大学医局、他の病院との連携を密にするなどの方策や、さらなる自主努力での医師確保に努められたい。

また、2024年度からは、医師の働き方改革も導入され、救急医療を維持するには医師確保の重要性が更に高まることが予想される。このためにも医師確保に努め、可能であれば指導医が在籍することにより、若手医師の受入れ体制が整備されることを望む。

◇検討を求める点（1）

令和3年度の病床利用率が66.2%と、前年の65.2%からは増加したが目標値70.0%を確保するためには、さらなる医療提供体制の拡充及び保有する病床の転用等も継続して検討されたい。

◇検討を求める点（2）

本計画に目標数値等の記載はないが、今後の地域医療において重要課題であり、中核的な病院としての責務でもあることから、在宅医療・訪問診療医療との連携を更に深める方策を継続して検討されたい。

◇検討を求める点（3）

令和元年度において、ふじのくにねっと導入されたが、活用に結び付いていない。その他ICＴ医療機器なども調査・研究を進め、第3次救急医療機関及び地域かかりつけ医とのさらなる連携強化を検討されたい。

◇検討を求める点（4）

現時点において、公立・公的医療機関等の2025年に向けた具体的対応方針の再検証対象医療機関には該当しないが、厚生労働省による「診療実績が特に少ない項目」、「類似かつ近接している項目」のデータの確認・再計算の結果によっては、対象病院に追加される可能性があることから、地域の医療ニーズを踏まえ、今後実施可能な項目について引き続き検討されたい。

◇検討を求める点（5）

少子化・人口減少対策の対応として、小児救急の体制充実が求められる。構成市町の施策実現に寄与する方策として、市町と協同して検討されたい。